

2015年度 東京工業大学
社会と民主主義
第6回 日本政治と選挙の基礎知識

2015年11月16日(月)

担当者: 西田亮介

ryosukenishida@gmail.com

講義計画

- 1、2. オリエンテーション(「社会と民主主義」とは何か、18歳選挙権)
- **3～5. 日本国憲法の成立と普及啓発**
- 6～12. 「あたらしい憲法のはなし」「新しい憲法 明るい生活」の検討
- 13～15. 日本国憲法と普及啓発プロセスの現代的意義の検討

- ※ 履修者数に応じて、構成、進行を変えることがあります。
- ※ 履修者の文献要約とディスカッションを中心に進行します。
- ※ ゲストレクチャーを行う可能性があります。

日本学術振興会「申請状況」

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html

より加筆引用

今週のTips

・研究者を志望する皆さんが、最初に出会う「大物」の書類

・日本学術振興会特別研究員制度

資格			審 査 領 域									合計
			人文学	社会科学	数物系科学	化学	工学	生物学	農学	医歯薬学	総合	
RPD	申請者数		61	43	10	2	5	36	24	49	25	255
		男	3	0	0	0	0	1	0	0	1	5
		女	58	43	10	2	5	35	24	49	24	250
PD	申請者数		603	448	522	118	160	303	254	219	349	2976
		男	340	278	459	107	136	222	176	136	242	2096
		女	263	170	63	11	24	81	78	83	107	880
DC2	申請者数		570	591	738	514	860	438	384	566	738	5399
		男	288	345	663	451	766	311	246	416	555	4041
		女	282	246	75	63	94	127	138	150	183	1358
DC1	申請者数		346	354	557	311	486	288	250	336	413	3341
		男	206	240	486	279	434	197	174	240	330	2586
		女	140	114	71	32	52	91	76	96	83	755

日本学術振興会「申請資格・支給経費・採用期間」
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_oubo.html
より加筆引用

(1) 特別研究員-DC1 (大学院博士課程在学者)

申請資格	在学年次	1.採用年度の4月1日現在、我が国の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者 (外国人も含む)区分制の博士課程後期第1年次相当(在学月数12ヶ月未満)に在学する者 2.一貫制の博士課程第3年次相当(在学月数24ヶ月以上36ヶ月未満)に在学する者 3.後期3年の課程のみの博士課程第1年次相当(在学月数12ヶ月未満)に在学する者 4.医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程第2年次相当(在学月数12ヶ月以上24ヶ月未満)に在学する者 ※ 1～3において、採用年度の4月に博士課程後期等に進学する予定の者を含む ※ 申請後、博士課程において休学をした場合は、申請資格を満たさない場合があるため留意すること。
	採用経験者の制限	特別研究員(DC,PD,SPD)に採用されたことがある者は申請できない
採用期間		3年間
研究奨励金		月額 200,000円(平成27年度の支給予定額)
研究費 (科学研究費助成事業)		毎年度 150万円以内

採用状況

日本学術振興会「採用状況」

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html

より加筆引用

平成27年度（特別研究員-RPD、特別研究員）

（平成27年10月1日現在）

資格			審 査 領 域								合計	採用率	
			人文学	社会科学	数物系科学	化学	工学	生物学	農学	医歯薬学			総合
RPD	申請者数		61	32	14	2	2	36	26	63	22	258	26.0%※2
		男	4	0	1	0	0	1	1	0	1	8	
		女	57	32	13	2	2	35	25	63	21	250	
	採用者数		16	8	4	1	0	11	6	15	6	67	
		男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		女	15	8	4	1	0	11	6	15	6	66	
SPD ※1	申請者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	—
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	採用者数		2	2	2	2	1	2	0	1	2	14	
		男	2	0	2	2	0	2	0	1	2	11	
		女	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	
PD	申請者数		688	466	526	115	186	341	256	294	365	3,237	11.2%
		男	380	276	471	103	157	255	182	181	247	2,252	
		女	308	190	55	12	29	86	74	113	118	985	
	採用者数		78	49	52	12	20	39	29	34	37	350	
		男	46	32	48	12	16	31	23	26	30	264	
		女	32	17	4	0	4	8	6	8	7	86	
DC2	申請者数		571	585	693	524	838	447	401	596	700	5,355	21.9%
		男	293	331	616	470	746	318	277	397	509	3,957	
		女	278	254	77	54	92	129	124	199	191	1,398	
	採用者数		127	130	153	116	177	98	87	130	157	1,175	
		男	66	80	131	105	154	71	71	91	115	884	
		女	61	50	22	11	23	27	16	39	42	291	
DC1	申請者数		344	398	553	326	453	327	264	373	392	3,430	21.9%
		男	207	250	490	287	410	232	191	265	308	2,640	
		女	137	148	63	39	43	95	73	108	84	790	
	採用者数		75	85	121	74	100	72	60	81	84	752	
		男	48	58	109	67	91	55	43	60	74	605	
		女	27	27	12	7	9	17	17	21	10	147	

グループワーク

- 4人1組を作成。
- それぞれが簡潔に自己紹介。
- (次週から基本的にこのグループで集まって着席して下さい)

2015年大阪府知事選挙、大阪市長選挙

- 11月8日告示(府知事選は5日公示)、11月22日投開票。

- 橋下徹市長の任期満了に伴う選挙

- 「大阪都構想」の「リベンジ」

- 大阪都構想をめぐる住民投票とはなんだったのか。

◇大阪府知事選の候補者

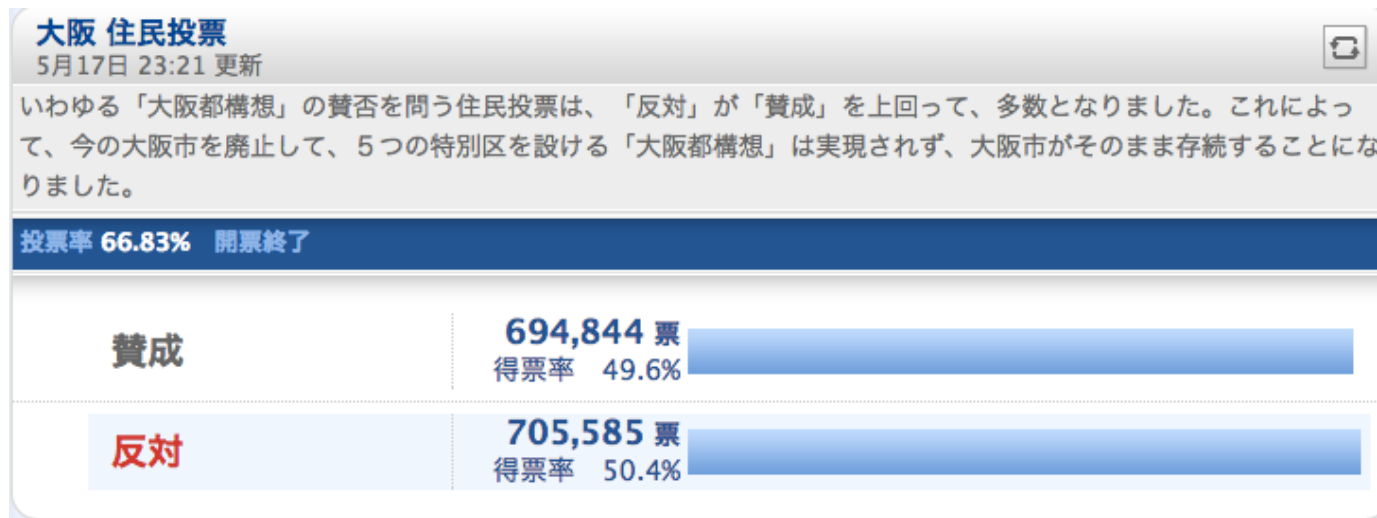
栗原 貴子	53	無新	元府議 国	届け出順、四角囲み政党は推薦、丸数字は当選回数
松井 一郎	51	現①	党幹事長	
美馬 幸則	65	無新	元府立高校教諭	
◇大阪市長選の候補者				
吉村 洋文	40	現新	元衆院議員	
中川 暢三	59	無新	元北区長	
高尾 英尚	33	無新	元住友ゴム社員	
柳本 顕	41	無新	元市議 国	

「大阪市長選、吉村氏やや先行 ダブル選、朝日情勢調査:朝日新聞デジタル」
 (<http://www.asahi.com/articles/ASHCH4VWLHCHPTIL006.html>)より引用

2015年5月17日大阪都の是非を問う 住民投票

「今回の住民投票の当日有権者数は210万4076人で、投票率は66・83%だった。大阪市内全域で行われた国政、地方選挙と比べると、過去最高だった1951年の大阪市長・市議選の71・98%には及ばなかったものの、最近10年で最も高かった2009年の衆院選の65・00%や、大阪府知事選とのダブルで行われた11年の市長選の60・92%を上回った。」

「大阪都構想の住民投票、投票率は66.83%」『朝日新聞デジタル』
(<http://www.asahi.com/articles/ASH5K5QR5H5KPTIL02G.html>)より引用



「NHK大阪住民投票 開票結果」(<http://www3.nhk.or.jp/osaka2/senkyo/>)より引用

2015年5月17日大阪都の是非を問う住民投票の出口調査結果

年代別にみると、とくに賛成した人が多かったのは20代(61%)と30代(65%)。40代(59%)、50代(54%)、60代(52%)も賛成が過半数を占めた。一方、70歳以上は反対が61%で賛成を上回った。

大阪市内での居住年数別では、賛成は5年以内(67%)、5年以上10年未満(69%)、10年以上15年未満(62%)、15年以上20年未満(61%)で6割を超えた。

『朝日新聞デジタル』

(http://www.asahi.com/articles/ASH5J7X87H5JPTIL01M.html?iref=com_alist_6_01 より引用)



2015年5月17日大阪都の是非を問う住民投票と根拠法

- 一般の選挙：公職選挙法
- 今回の住民投票：大都市地域特別区設置法
- 憲法改正に関する国民投票：国民投票法
 - 選挙運動（投票運動）費用上限なし
 - 期間の制限なし（投開票日も可）
 - ポスターの種類や枚数の制限なし
 - テレビCMは国民投票法は投票日前2週間禁止。
 - ネット選挙、宣伝カー制限なし。

2015年5月17日大阪都の是非を問う住民投票と特徴

- 生活に密着した投開票のため、公選法より周知期間を長く、また方法も柔軟に設定？
- 今回の選挙運動をどのように評価するか。
- 「候補者なき選挙」
 - 公選法は、候補者、陣営、関係者による贈収賄、売買収の規制を重視している。さて、候補者なき選挙でうまく規制は機能した／するのか？

日本の選挙とその手続

選挙とはなにか①

- 政治参加の象徴的機會
- 選挙の「義務と権利」
- 罰則規定のある国も
 - ギリシャ
 - 罰金(原則20豪ドル)
 - シンガポール
 - 選挙人名簿から抹消→5シンガポール・ドルで選挙人名簿に再登録可。
 - ギリシャ
 - 投獄(1ヶ月以下)。ただし、罰則適用は厳格ではない。
 - 北朝鮮
 - 無期限の投獄(!)

選挙とはなにか②

- 日本国憲法上の規定
 - 第十五条 公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。
 - ○2 すべての公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。
 - ○3 公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する。
 - ○4 すべての選挙における投票の秘密は、これを侵してはならない。選挙人は、その選択に関し公的にも私的にも責任を問はれない。

※憲法と法律の関係

選挙とはなにか③

- 普通選挙の原則とその歴史
 - 1889年 25歳以上の男子 直接国税15円以上の納税者 公開制（人口の1%程度）
 - 1900年 25歳以上の男子 直接国税10円以上の納税者 秘密投票
 - 1919年 25歳以上の男子 直接国税3円以上の納税者
 - 大正デモクラシーの時期より、婦人参政権を要求する運動が高まるも、実現せず。
 - 1925年、普通選挙法（衆議院議員選挙法）：
 - 25歳以上の成年男子に限定。治安維持法と対に。
 - 普通選挙運動やデモを背景に成立。

※ 日本国憲法第15条3項と18歳選挙権の考え方

選挙に関する具体的規定

- 国政選挙／地方選挙
 - 衆議院議員総選挙
 - 任期4年、定数は475人。うち295人が小選挙区選出議員、180人が比例代表選出。解散あり。
 - 参議院議員通常選挙
 - 任期6年、3年に1回、定数の半数を再選。参議院議員の定数は242人。うち96人が比例代表選出議員、146人が選挙区選出議員。解散なし。
※日本国憲法では、二院制と任期、改選についての定義のみ。定数は法律。
- 一般の選挙(地方選挙)
 - 首長選挙と地方議会の選挙
 - 任期4年、解散あり。直接請求(リコール)あり。
- 特別の選挙(国政／地方選挙)
 - 再選挙、補欠選挙、増員選挙

選挙権と投票年齢

- 選挙年齢・・・
 - 16歳：ブラジル、キューバ
 - 19歳：韓国
 - 18歳：イギリス、フランス、ドイツ、中国
 - ※アメリカは州による。おもに投票は18歳、飲酒・喫煙は21歳。
- 自民党や民主党など野党7党は4月8日、憲法改正の手続きを定めた「日本国憲法の改正手続に関する法律」(国民投票法)の改正案を衆議院に提出。
- 国民投票法：「硬性憲法」とされる日本国憲法の改正手続きを定める法律
- 法律の施行当初は投票年齢を、20歳以上、施行から4年後は18歳以上と定義。

公職選挙法

- 選挙運動／政治活動

- 選挙運動・・・

「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為」

具体例：投票の呼びかけ、投票の依頼etc

- 選挙運動期間・・・

選挙の公示・告示日から選挙期日の前日まで。事前運動は禁止。違反は罰金、選挙権、被選挙権停止の対象に。

- 上記は、ネット選挙（ネット選挙運動：ウェブサイト等を利用する方法による文書図画の頒布）にも適用。

公職選挙法

- 選挙運動期間・・・
 - ネット選挙も含め、前述の期間以外に、選挙運動を行うと、事前運動に該当。
- 戸別訪問の禁止と、その実態。
 - ネット選挙との整合性の問題
- 「理念なき解禁」
 - 公選法の改正法は、「法の目的」を持たず、既存の目的の改正も行わない。
 - 法改正では一般的だが、選挙という民主主義に少なからず影響を与える行為について、これで良いのか、どうか。

公職選挙法

- 選挙運動期間・・・

参議院選挙及び知事選挙	17日間
政令指定都市の市長選挙	14日間
衆議院選挙	12日間
都道府県議会選挙及び政令指定都市議会選挙	9日間
政令指定都市以外の市議会選挙及び市長選挙	7日間
町村議会選挙及び町村長選挙	5日間

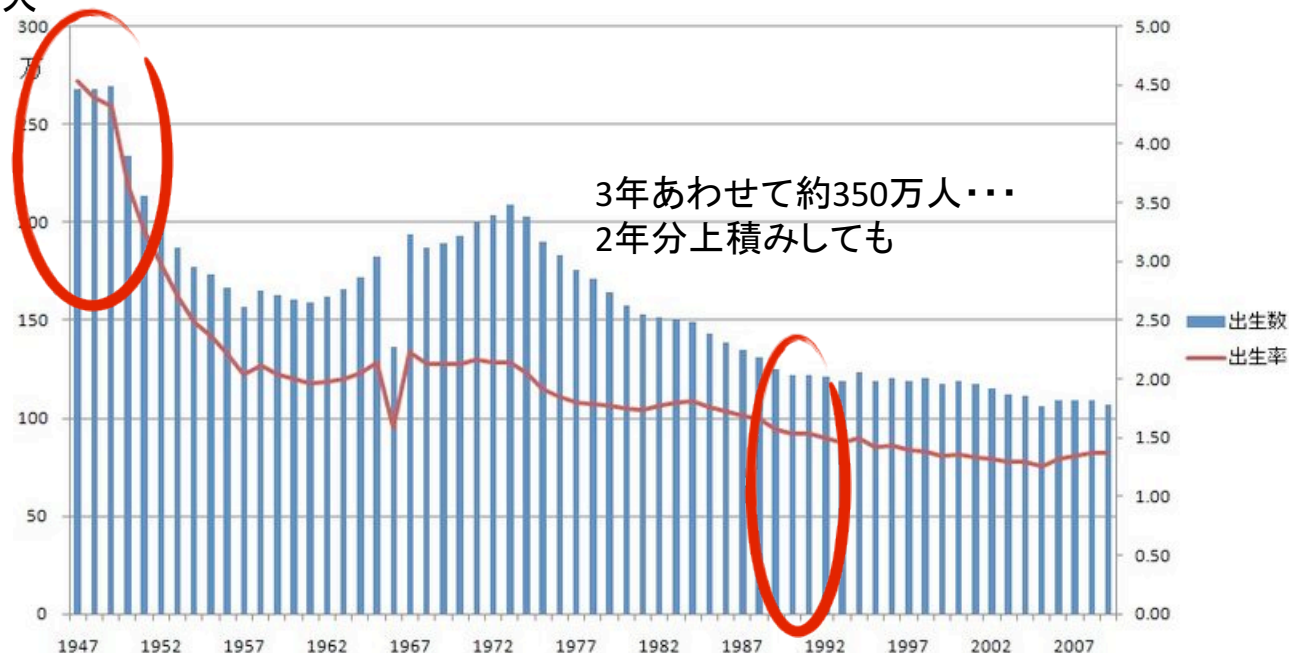
「公職選挙法」より作成

民法の成年規定

- 明治29年(1896年)に制定。
- 民主党2002年衆議院にこれらを盛り込んだ「成年年齢の引下げ等に関する法律案」。
 - メリット: 投票権、選挙権／被選挙権、事業化権、公的資格等
 - デメリット: 児童福祉、年金加入資格、危険物取り扱い、健康規定や酒税法
- 100年以上の事実性と判例の蓄積、大量の法改正の必要性等、必要なコストのバランスをどう考えるか。

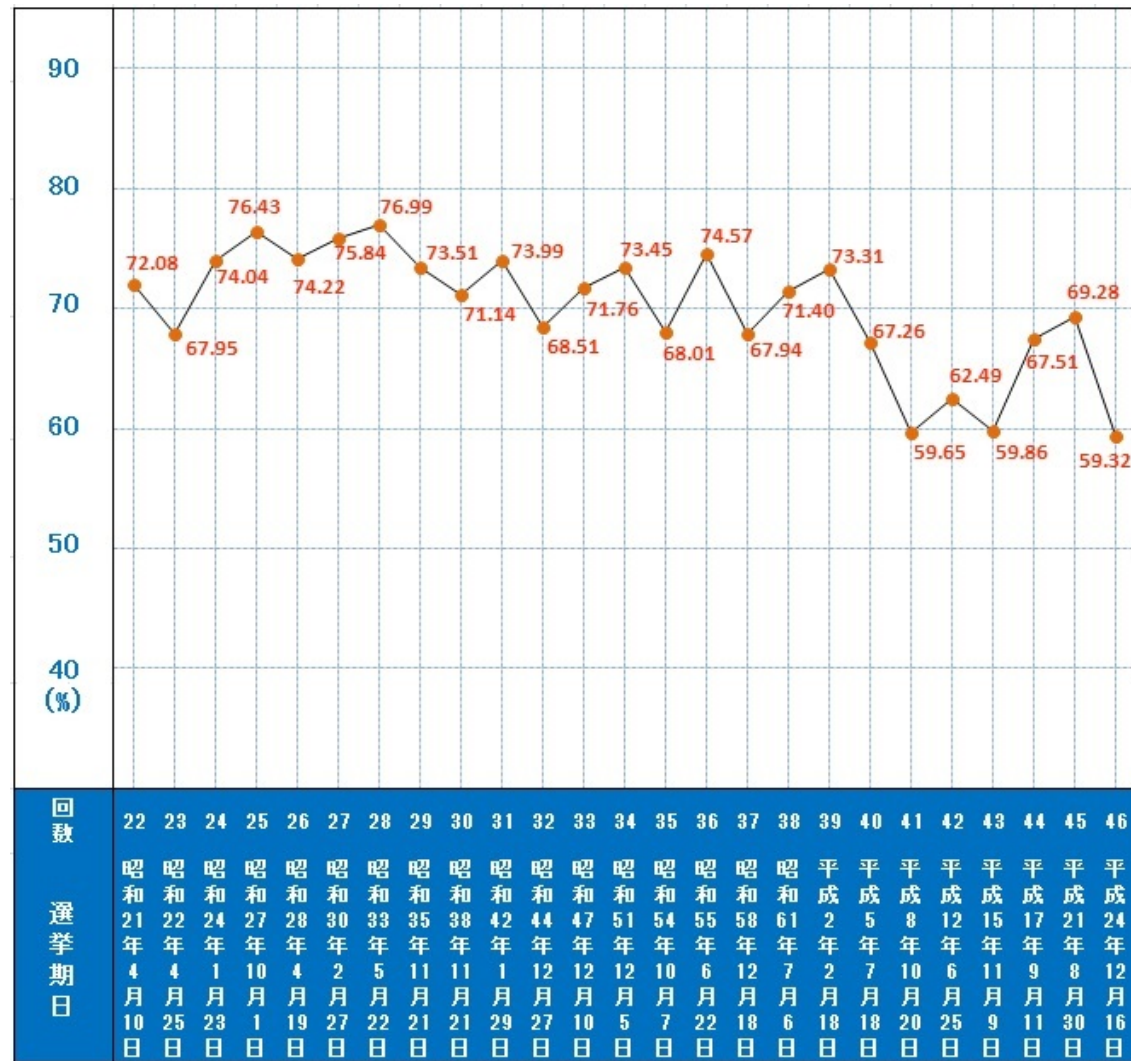
日本における出生数の変遷と 投票年齢引き下げの合理性について

3年あわせて約750万人

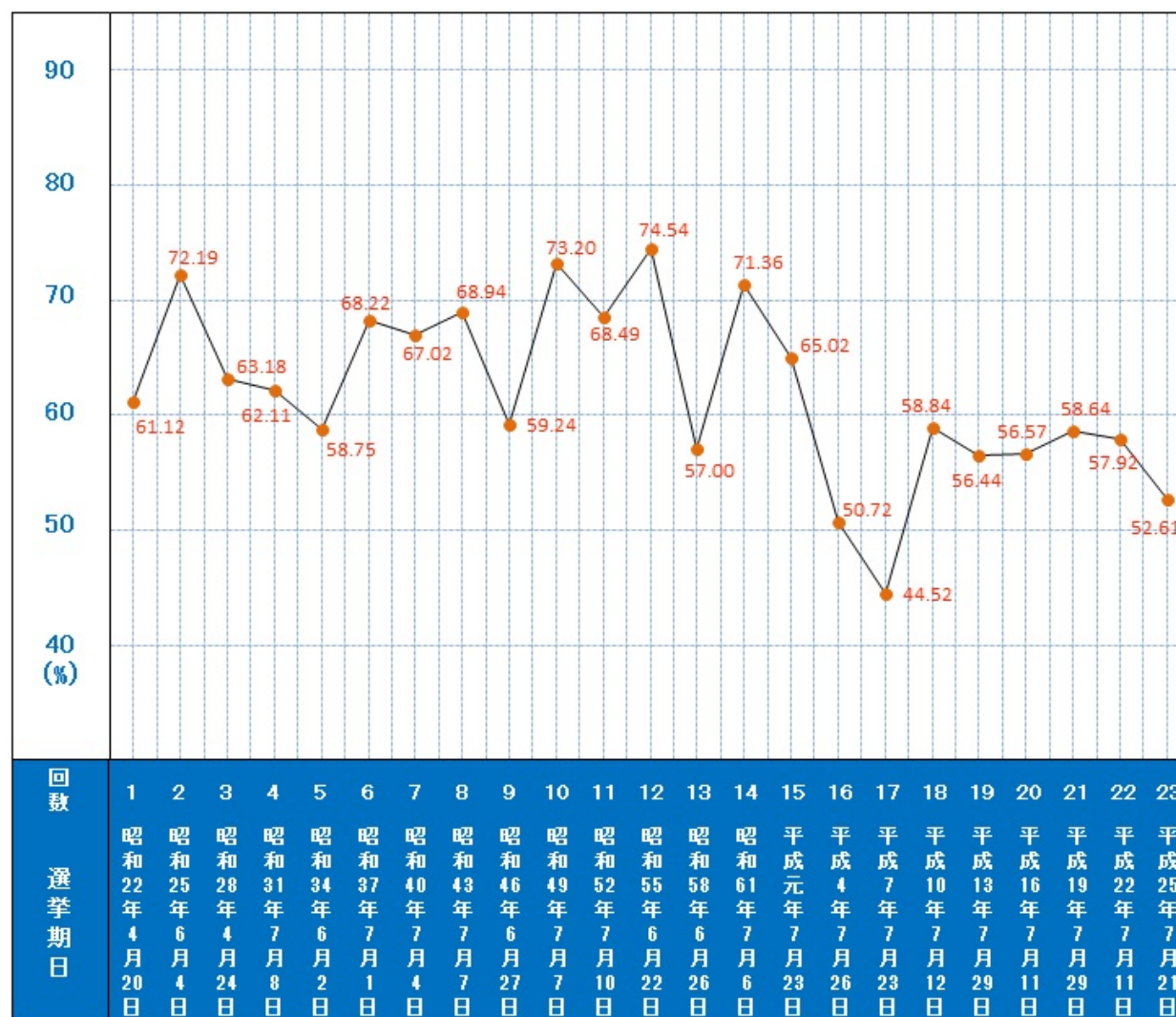


図表8: Wikipedia「ファイル:日本 出生数と合計特殊出生率の推移.jpg」に筆者加筆修正 (

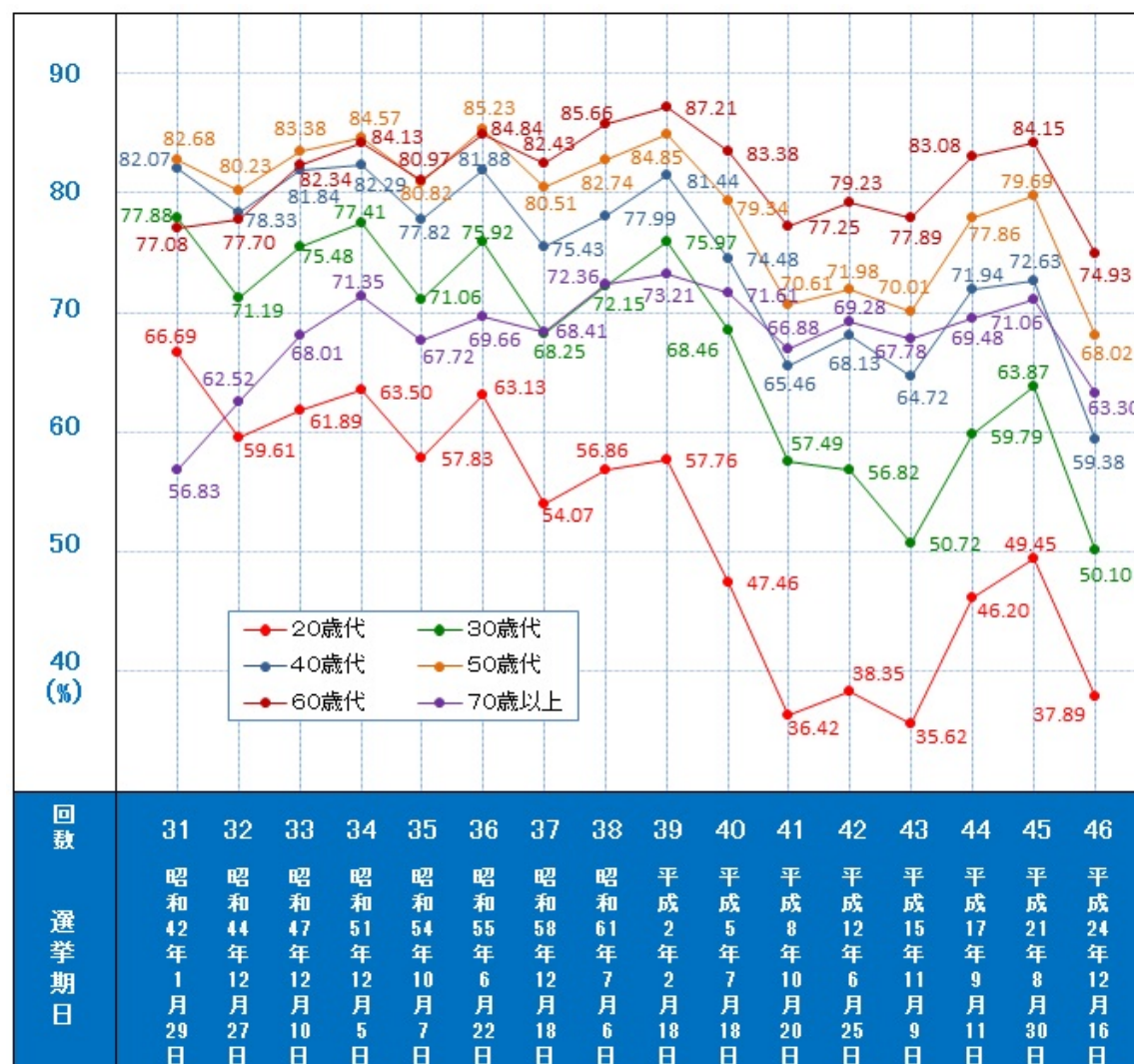
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB:%E6%97%A5%E6%9C%AC_%E5%87%BA%E7%94%9F%E6%95%B0%E3%81%A8%E5%90%88%E8%A8%88%E7%89%B9%E6%AE%8A%E5%87%BA%E7%94%9F%E7%8E%87%E3%81%AE%E6%8E%A8%E7%A7%BB.jpg)。



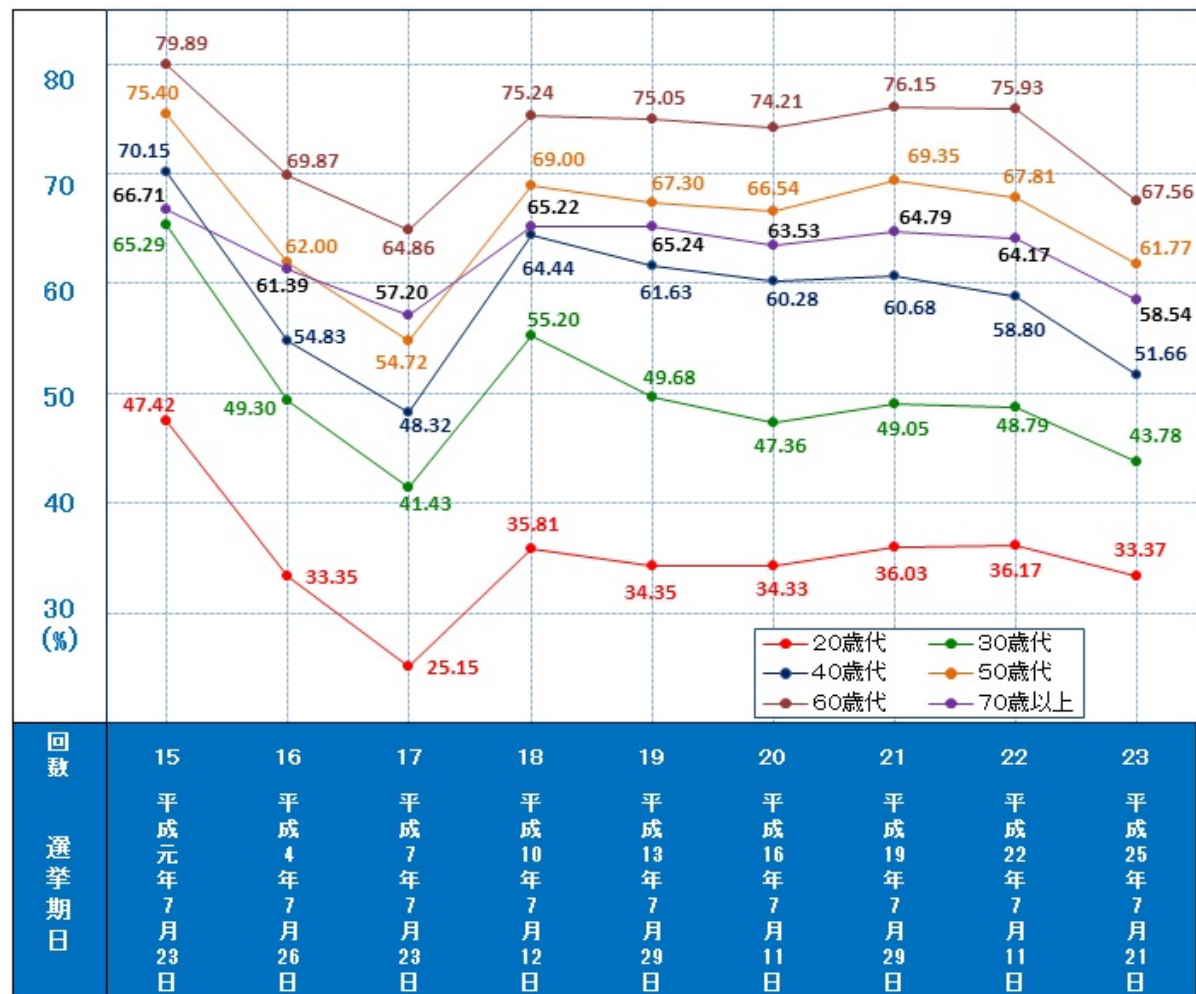
図表1: 衆議院議員総選挙投票率の推移(中選挙区・小選挙区)。明るい選挙推進協会
(<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/>)より引用



図表2: 参議院議員通常選挙投票率の推移(地方区・選挙区)。明るい選挙推進協会
(<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/072sangi/>)より引用



図表3:衆議院議員総選挙年代別投票率の推移。明るい選挙推進協会
[\(http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/\)](http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/)より引用



図表4: 参議院議員通常選挙年代別投票率の推移。明るい選挙推進協会
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/072sangi/679/> より引用

選挙の普及啓発

**神奈川県知事
県議会議員選挙**

横浜市議会議員選挙、川崎市議会議員選挙、相模原市長選挙
及び相模原市議会議員選挙も同時に行われます。

投票日 4.12日
午前7時から午後8時まで

投票日に用事のある方は
「期日前投票制度」を
ご利用ください。

神奈川県・市区町村選挙管理委員会

20歳になって
初めての選挙。
私は投票します。
あなたも、ね。

投票します！

神奈川県選挙

東京都選挙管理委員会
Tokyo Metropolitan Government

スマホ版

6/23 (日) SUN
午前7:00 → 午後8:00
東京都議会議員選挙

投票日まで
あと26日

投票日に予定がある方は期日前投票を。
6/15(土) → 6/22(土)
時間、場所などは、
区市町村の選挙管理委員会におたずねください。
東京都選挙管理委員会

期日前投票所一覧 立候補者一覧 選挙公報

投票へ行こう。

その一票はとても大切。
私たちの明日のためだから。

平成
25年7月21日(日)
午前7時から午後8時まで
参議院議員通常選挙

投票日に予定がある方は、「期日前投票制度」をご利用ください。
今度の参議院議員通常選挙から、成年被選挙人の方々も投票することが可能となりました。

神奈川県・市区町村選挙管理委員会

投票率の「向上」と動員・民主主義

- 「投票率の低迷」は「問題」の本質か？
- 「投票に行かなければいけない社会」は「よい社会」か？
 - 義務と権利、「共通感覚」不在の日本社会。
 - PR会社と「スウィング・ボーター」。
 - 「合理的なフレームワーク」の不在。
 - 経済的誘因に「釣られた」投票、罰則に委ねた投票結果を「信任」できるか。

※

規範解ではなく、**実践解**としての「自発的な」行動とはどのようなものか？また「呼びかけ」はいかにして可能か？

「政治のフレームワーク」とその教育の不在？

- 政治と政局を判断する合理的なフレームワークと、学習機会が不在？
 - 日本史：近代史までが中心
 - 政治経済：原理と原則が中心
 - 現代社会：主題別カリキュラム構成
- 模擬選挙は、各種社会状況を資料に、政党別の政策を参照した選択中心で、実際の投票行動とは異なる？
- 政治における「価値」の問題をどのように扱うか。

今週のQuiz

※担当グループ以外は課題なし

- 担当グループは、第1章「私たちが拓く日本の未来」の内容をプレゼンテーションしてもらいます。
- 次回以後、文科省・総務省「私たちが拓く日本の未来」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm)
を印刷、もしくはタブレット、スマホ等で閲覧できるようにしておいて下さい。

※プレゼンテーションについて補足

- 時間: 10分
- 内容の要約
- 利点と欠点
- + α (新情報等を加えること)
- 引用等をきちんと行い、剽窃にならないように留意すること。

割当

- （予定 11月30日）<はじめに>＋有権者になるということ：1班、2班
- （予定 11月7日）第2章 選挙の実際：3班、4班
- （予定 12月14日）第3章 政治の仕組み：5班、6班
- （予定 12月21日）第4章 年代別投票率と政策：7班、1班
- （予定 1月4日）第5章 憲法改正国民投票：2班、3班（...以下、実践編に続く）

※今回出席できなかった人も、割当ますので、気にせず次回出席して下さい。